



# INFORMATION

## やましん

平成19年7月

各位

大和信用金庫

### AED（自動体外式除細動器）の設置について

大和信用金庫（本店；奈良県桜井市、理事長 柳田弘明）では、奈良県下の金融機関として初めてAED（自動体外式除細動器）を設置することとなりました。

近年、高齢化が進む中、心疾患による死亡者数は年々増加している状況で、平成15年度の厚生労働省の調査によれば16万3千人となっており、病院外での心停止発生件数は年間2～3万人の状態であるといわれています。AEDとは、突然の心停止により心室細動が発生した場合、心臓に電気ショックを与えて正常な状態に戻すための医療機器であり、平成16年7月から緊急時には一般の人も使用できるようになり、現在では公共施設等に多数導入されている状況です。

そこで、当金庫も地域金融機関として地域社会に貢献すべく、またCSR（企業の社会的責任）の一環として設置を行うこととします。

当面は本店営業部のみの設置としますが、将来的には社会への貢献度に鑑み、全店への設置を目指して、順次増設方針としています。

詳細は以下の通りです。

#### 記

1. 設置日 : 平成19年7月20日（金）
2. 設置場所 : 大和信用金庫 本店営業部（理事・部長 山本義伸）  
奈良県桜井市桜井281-11 TEL番号 0744-42-9001（代）
3. 対象機器 : フィリップス社製 FR2M3861A（心電図波形無）  
導入機器については除細動効果が高く、心臓に負担の少ない電気ショックの特許技術を搭載し、小児用パッドも標準装備した機器です。  
また、導入は総合警備保障株式会社の関連会社である綜警リース株式会社のリース物件として導入します。

以上



〒633-0091 奈良県桜井市桜井281-11 TEL: 0744-42-9001

<http://www.yamato-shinkin.co.jp/>